

## 総会議決事項一覧

### ● 中小企業等協同組合（事業協同組合の場合）

総会議決事項	議決の 種 類	中小企業等協同組合法（中協法）
1 定款の変更	特 別	51条第1項1号、53条1号
2 規約の設定、変更又は廃止	普 通	51条第1項2号、52条1項
3 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更	普 通	51条第1項3号、52条1項
4 経費の賦課及び徴収の方法	普 通	51条第1項4号、52条1項
5 事業の全部の譲渡（信用組合に限る。）	特 別	57条の3第1項、53条4号
6 組合員の出資口数に係る限度の特例	特 別	10条第3項、53条5号
7 団体協約の承認	普 通	9条の2第13項、52条第1項
8 組合員の除名	特 別	19条第2項、53条3号
9 役員の報酬	普 通	36条の3第3項
10 役員の改選請求の同意	普 通	42条第1項
11 決算関係書類及び事業報告書の承認	普 通	40条第9項、52条第1項
12 会社への組織変更	特 別	（中団法）100条の3、100条の4第1項、第3項
13 組合の解散	特 別	62条第1項1号、53条2号
14 組合の合併	特 別	63条第1項、53条2号
15 新設合併の場合における設立委員の選任	特 別	64条第2項、第4項→53条
16 清算人の選任	普 通	68条第1項、52条第1項
17 借入金残高の最高限度（※）	普 通	51条第1項5号
18 1組合員に対する貸付け（手形の割引を含む。）又は1組合員のためにする金融機関に対する債務保証残高の最高限度（※）	普 通	51条第1項5号
19 組合員の事業に関する債務保証残高の最高限度（※）	普 通	51条第1項5号
20 1組合員のためにする組合員の事業に関する債務保証残高の最高限度（※）	普 通	51条第1項5号
21 過怠金（※）	普 通	51条第1項5号
22 加入金（※）	普 通	51条第1項5号
23 剰余金の配当（※）	普 通	51条第1項5号
24 その他定款で定める事項（※）	普 通	51条第1項5号

注：（※）の総会議決事項は「任意議決事項」であり、定款で総会の議決を要すると定めた事項である。

●商工組合

総会議決事項	議決の種類	中小企業団体の組織に関する法律（中団法）
1 定款の変更	特別	47条第2項→中協法51条第1項1号、53条1号
2 規約の設定、変更又は廃止	普通	47条第2項→中協法51条第1項2号、52条第1項
3 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更	普通	47条第2項→中協法51条第1項3号、52条第1項
4 経費の賦課及び徴収の方法	普通	47条第2項→中協法51条第1項4号、52条第1項
5 組合協約の承認	普通	17条第8項→中協法9条の2第13項
6 組合員の出資口数に係る限度の特例	特別	34条第3項→中協法10条第3項 47条第2項→中協法53条5号
7 組合員の除名	特別	38条第3項→中協法19条第2項 47条第2項→中協法53条第3号
8 役員の変更請求の同意	普通	47条第2項→中協法42条第1項
9 決算関係書類及び事業報告書の承認	普通	47条第2項→中協法40条第9項、52条第1項
10 事業協同組合への組織変更	特別	96条第1項、第2項
11 事業協同組合から商工組合への組織変更	特別	97条第1項、第2項→96条第2項
12 組合の解散	特別	47条第3項→中協法62条第1項1号、53条2号
13 組合の合併	特別	47条第3項→中協法63条第1項、53条2号
14 新設合併の場合における設立委員の選任	特別	47条第3項→中協法64条第2項、第4項→中協法53条
15 清算人の選任	普通	47条第3項→中協法68条第1項、52条1項
16 借入金残高の最高限度（※）	普通	47条第2項→中協法51条第1項5号
17 1組合員に対する貸付け（手形の割引を含む。）又は1組合員のためにする金融機関に対する債務保証残高の最高限度（※）	普通	47条第2項→中協法51条第1項5号
18 組合員の事業に関する債務保証残高の最高限度（※）	普通	47条第2項→中協法51条第1項5号
19 1組合員のためにする組合員の事業に関する債務保証残高の最高限度（※）	普通	47条第2項→中協法51条第1項5号
20 役員報酬	普通	47条第2項→中協法36条の3項
21 加入金（※）	普通	47条第2項→中協法51条第1項5号
22 剰余金の配当（※）	普通	47条第2項→中協法51条第1項5号
23 その他定款で定める事項（※）	普通	47条第2項→中協法51条第1項5号

●協業組合

総会議決事項	議決の種類	中小企業団体の組織に関する法律（中団法）
1 定款の変更	特別	5条の23第3項→（中協法51条第1項1号）5条の19第1項1号
2 定款変更であって事業の種類 の追加に係るもの	特別 （総組合 員の一致）	5条の19第2項1号
3 事業の全部の譲渡	特別 （総組合 員の一致）	5条の23第3項→（中協法51条第1項1号）5条の19第2項3号
4 組合員の加入の承諾	特別	5条の23第3項→（中協法51条第1項1号）5条の19第1項4号
5 規約の設定、変更又は廃止	普通	5条の23第3項→中協法51条第1項2号、52条第1項
6 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更	普通	5条の23第3項→中協法51条第1項3号、52条第1項
7 組合の事業と競合する事業を行う場合の承認	特別	5条の8第1項、5条の19第1項3号
8 組合員の持分の譲渡の承認	特別	5条の14第1項、5条の19第1項5号
9 組合員の除名	特別	5条の23第1項→（中協法19条第2項）5条の19第1項6号
10 役員解任	特別	5条の19第1項
11 決算関係書類及び事業報告書の承認	普通	5条の23第3項→中協法40条第9項、52条第1項
12 事業協同組合から協業組合への組織変更	特別 （総組合 員の一致）	95条第1項
13 会社への組織変更	特別	100条の3、100条の4第1項、3項
14 組合の解散	特別	5条の23第4項→（中協法62条第1項1号）5条の19第1項2号
15 組合の合併	特別 （総組合 員の一致）	5条の23第4項→（中協法63条第1項）5条の19第2項2号
16 新設合併の場合における設立委員の選任	特別	5条の23第4項→（中協法64条第2項、第4項→5条の19第1項）
17 役員報酬（※）	普通	5条の23第3項→中協法36条3項
18 清算人の選任	普通	5条の23第4項→中協法68条第1項、52条第1項
19 加入金（※）	普通	5条の23第3項→中協法51条第1項5号
20 剰余金の配当（※）	普通	5条の23第3項→中協法51条1項5号
21 その他定款で定める事項（※）	普通	5条の23第3項→中協法51条1項5号

< 参考図書 >

中小企業等協同組合法逐条解説（平成 19 年 11 月 30 日） 第一法規株式会社

2010 年版 中小企業組合必携（2010 年 5 月 25 日） 全国中小企業団体中央会